

# 令和7年度(第1期)第1回日野市手数料、使用料等検討委員会議事録

## 1 概要

日 時	令和7年4月28日(月) 13時30分から14時30分まで
場 所	日野市役所4階 庁議室
出 席	河合委員、比留間委員、堀江委員
主 管 課	(保育課) 木暮課長、飯野課長補佐
事 務 局	(企画経営課) 西山課長、永尾副主幹、東瀬
議 事	(議案第1号) 日野市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担額の改定案について(主管課: 保育課)
記 録 作 成	(企画経営課) 東瀬
配 布 資 料	【議案第1号】資料一式

## 2 要点録

### (1) 次第1 開会

#### ○ 事務局(企画経営課)

委員が全員出席したため開会。

### (2) 次第2 議題

議案第1号 日野市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担額の改定案について

<保育課入室>

#### ○ 保育課

議案資料に基づき、制定案について説明。

#### ■ 委員

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業について、再度ご説明いただきたい。

#### ○ 保育課

特定教育・保育施設とは、法律で定められている認可保育所、幼稚園、認定こども園のことをいい、特定地域型保育事業とは、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業などが該当。

#### ■ 委員

小規模保育園の小規模の定義は。

○ **保育課**

定員が0人から19人までであって、かつ、主に0歳から2歳までを保育する事業を小規模保育事業と定義している。

■ **委員**

今回の東京都による無償化は、なぜ9月から開始となるのか。

○ **保育課**

保育料の算定について、4月から8月は前年度の市民税所得割額を基準にし、9月から3月は現年度の税額を基準にしている。令和5年度に開始された第二子無償化は、10月からの開始であったが、保育料算定時に現場が非常に混乱したため、東京都に要望し今回は9月からの開始となった。

■ **委員**

改定を妥当と考える理由の一つに、東京都補助金により市負担額が軽減することが挙げられているが、説明を聞く限り全額東京都が負担すると考えられる。

○ **保育課**

国基準を例にご説明すると、所得階層⑧の場合、保護者の負担額は104,000円となるが、保護者が実際に負担する市基準の保育料は44,100円であり、残りは市が負担している。今回、残りの市負担分を含め東京都が全額負担することになるので、市の負担軽減という表現をしている。

■ **委員**

負担軽減という表現をしているということは、他にも市の負担が残っているということか。

○ **保育課**

資料「R5 民間保育所扶助費内訳」では、認可保育所29施設の合計に対して市が支出している金額と、その財源内訳を示している。

民間保育所1園あたり市は約1億8600万円を支出している。内訳として、国の基準に基づき支出する公定価格と、市独自で支出する市単独加算がある。公定価格については、さらに、保育料に該当する国徴収基準額、国・都・市のそれぞれの負担割合が決まっている。

今回の改正により、保育料に該当する部分については東京都負担となるが、市による単独加算などその他の部分については市負担が残る。

このため「市の負担軽減」と説明したもの。

■ **委員**

今回の東京都の制度改正は、市が保護者から徴収する保育料を0円にしなければならない、というものなのか。市の裁量で0円にしないという選択もできるのか。

○ **保育課**

東京都が要綱を改正し、それに基づいて市が条例を改正することになるが、必ずしも0円にしなければならないものではない。

市が保護者から徴収する保育料を0円にする取り組みを行った場合に、東京都から補助金が入る仕

組み。

■ 委員

では、日野市が保育料を0円にしない場合、東京都は補助金を出さないということか。

○ 保育課

そのとおり。

■ 委員

そうなる、ここはあまり議論のしようがないと思う。

昨年度、別の議案でおやつ費などの副食費を別途徴収しているという説明があったが、その費用と今回の0円にするものとは別の扱いなのか。

○ 保育課

0～2歳は副食費も含めた保育料となっており、本件をもって第一子から無償化される。一方、3歳以降は既に保育料が無償化されているが、副食費の徴収は残っている状態であり、これは継続されることになる。

■ 委員長

では、意見が他になければ採決に移る。妥当でない旨の意見があれば、ご発言いただきたい。

■ 各委員

(意見なし)

■ 委員長

妥当である旨の意見があれば、ご発言いただきたい。

■ 委員

本改定案について、東京都による無償化に合わせたものであり、保護者の負担軽減、また、市負担額の軽減を図ることが可能なため、妥当なものと考えられる。

■ 委員長

では、意見が出尽くしたようなので、妥当であるという方は挙手願いたい。

	妥当	妥当でない
挙手	3	0

■ 委員長

当委員会としては妥当であるとの結論に達した。

<保育課退室>

(3) 次第3 今後の予定

○ **事務局(企画経営課)**

今後の流れについて説明。

(4) 次第4 閉会

■ **委員長**

本日の議題はすべて終了したので、委員会を閉会する。

(閉会)